

—— この〈本〉をお読みになる皆さんへ ——

この〈本〉は、福井氏が去る5月7日、明大大学院徹底抗戦公判の法廷で陳述した証言とほぼ同じ内容のものです。

福井氏は、証言の冒頭に「教授会メンバーは、教授会の秘密を守ることに、暗黙の契約をしている。この裁判が民事裁判なら、民事訴訟法第281条の規定によって、証人は、「職業上の秘密」について証言を拒否することは出来る。しかしここは刑事裁判の法廷であり、刑事訴訟法第147条の規定によっても、職業上の秘密について証言を拒否することは出来ない」と解釈する。その判断の上に立って以下証言するが、これで理解は間違っていないかと発言し、新谷一信裁判長（東京地裁判事第1部）もそれを確認しました。よって、この味は裁判所も同意して見てくれた、公判裁判の記録をおりますから、教授会規約に抵触する云々と言ふ論議は成立しないと見る、ノムでも多くの云々に読んで頂こうと配弁している次第です。明大裁判斗争の中で、さらに現在の学内状況において、この〈本〉の果たす役割を充分考慮し多いに御活用下さい。

尙、明大裁判も次回6月1日には、論告お刑お行はわれます。

司法の今日的状況を見る限り、我々は一切の幻想を捨てて、次回の公判に臨まなければなりません。そして7名の被告を先頭に、最後まで戦い抜かなければなりません。

沢山の方々か次回公判に結果される事を強く要請します。

〈明大弾圧対策委員会〉